

# 新型インフルエンザ 国内感染発生！

メキシコ・アメリカ・カナダ・スペイン・イギリスなどで広がり、感染者は、世界で30カ国4400人、死者53人で、現在も感染が広がっています。また、カナダからの帰国者から4人の国内感染（5月10日夕方現在）が確認されました。いつ長崎県まで感染が広がってもおかしくない状況です。現在は、弱毒性とはいえ、過去のスペインかぜが途中から毒性が強くなったという歴史もあり、また、海外からの帰国時に何ら症状がなく、検疫を通過後に発症し感染が広がる可能性があります。決して油断はできません。

感染が疑われる場合には、すぐに医療機関を受診せず、まず、下記の相談窓口へ電話を！

県央保健所 ☎ 3304（9時～17時）

県の相談窓口 ☎ 095-895-2046（24時間対応可）

市役所 ☎ 4111

医療機関に出向くことで、感染を広げる危険性がありますので、ご協力ください。

日頃から、うがい、手洗い、マスクの着用を心がけてください。

## 「大村市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。

市では、新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り、安全安心を確保するため、国および県の行動計画に基づき、現時点において想定される状況について基本的行動の方針を定めた「大村市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。

今後、国および県の行動計画の改定、新たな情報の入手、状況の変化などに応じられるよう、早期に関係機関と連携できるよう、具体的な対応マニュアルを策定します。

### ◆ 新型インフルエンザ対策の役割

市では、国・県との連携を密接に図りながら次のことをすすめていきます。

#### 【市の役割】

- ① 新型インフルエンザに関する情報を収集し、市民への迅速な情報提供。
- ② 新型インフルエンザの発生段階に応じて、市民、学校や社会福祉の通所施設および一般の事業所に対して必要な要請を行い、感染拡大の防止およびまん延防止。
- ③ 新型インフルエンザの患者が近隣の県で確認された場合には、社会的弱者を支援（見回り、受診の手助け、食事提供等）。
- ④ 県および保健医療機関などと緊密な連携をとって、発生段階に応じた適切な医療体制の実施。
- ⑤ 社会・経済機能の維持に関わる事業者と連携・協力して、本市における社会・経済機能の維持。
- ⑥ 埋火葬の円滑な実施および一時的に遺体を安置できる施設などの計画的な対応。

#### 【市民の皆さんの役割】

国・県および市の広報や報道に関心を持ち、新型インフルエンザに関する正しい知識を得て、手洗い・うがいの励行、人混みでのマスク着用、予防接種などの適切な個人予防策を身につけることが求められます。

また、新型インフルエンザ発生に備えて食料品、生活必需品などを備蓄することや、国内発生後の外出自粛などの社会活動の制限に対して協力し、冷静に対処することが求められます。新型インフルエンザの国内発生時には、感染した患者などの人権を損なうことのないよう注意しなければなりません。

※「大村市新型インフルエンザ対策行動計画」は市のホームページでご覧いただけます。

■大村市新型インフルエンザ対策本部 国保けんこう課内（内線140）